

●税率(主なもの) ※令和7年4月1日～令和8年3月31日

区分	排ガス要件	燃費要件	税率			
			自 家 用		営業用	
			登録車	軽自動車		
電気自動車(燃料電池車含む)			非課税	非課税	非課税	
天然ガス自動車	平成30年排出ガス基準適合 又は ポスト新長期規制からNox 10%低減(注3)		非課税	非課税	非課税	
	上記以外の天然ガス自動車		3%	2%	2%	
プラグインハイブリッド車			非課税	—	非課税	
ディーゼル 乗用車	平成30年排出ガス規制適合 又は ポスト新長期規制適合 (注3)	令和12年度燃費基準95%達成かつ 令和2年度燃費基準達成 令和2年度燃費基準138%達成	非課税	—	非課税	
		令和12年度燃費基準90%達成かつ 令和2年度燃費基準達成 令和2年度燃費基準130%達成	1%		0.5%	
		令和12年度燃費基準85%達成かつ 令和2年度燃費基準達成 令和2年度燃費基準123%達成				
		令和12年度燃費基準80%達成かつ 令和2年度燃費基準達成 令和2年度燃費基準116%達成	2%			1%
		令和12年度燃費基準75%達成かつ 令和2年度燃費基準達成 令和2年度燃費基準109%達成				
		令和12年度燃費基準70%達成かつ 令和2年度燃費基準達成 令和2年度燃費基準102%達成	3%			
	上記以外のディーゼル乗用車				2%	
ガソリンハイブリッド 乗用車 ガソリン乗用車	★★★★(注1)	令和12年度燃費基準95%達成かつ 令和2年度燃費基準達成 令和2年度燃費基準138%達成 (平成22年度燃費基準+105%達成)(注4)	非課税	非課税	非課税	
		令和12年度燃費基準90%達成かつ 令和2年度燃費基準達成 令和2年度燃費基準130%達成 (平成22年度燃費基準+94%達成)(注4)	1%		登:0.5% 軽:非課税	
		令和12年度燃費基準85%達成かつ 令和2年度燃費基準達成 令和2年度燃費基準123%達成 (平成22年度燃費基準+84%達成)(注4)				
		令和12年度燃費基準80%達成かつ 令和2年度燃費基準達成 令和2年度燃費基準116%達成 (平成22年度燃費基準+73%達成)(注4)	2%	1%	登:1% 軽:0.5%	
		令和12年度燃費基準75%達成かつ 令和2年度燃費基準達成 令和2年度燃費基準109%達成 (平成22年度燃費基準+62%達成)(注4)				
		令和12年度燃費基準70%達成かつ 令和2年度燃費基準達成 令和2年度燃費基準102%達成 (平成22年度燃費基準+51%達成)(注4)	3%	2%	1%	
	上記以外の乗用車				2%	

区分	排ガス要件	燃費要件	税率		
			自 家 用		営業用
			登録車	軽自動車	
LPGハイブリッド 乗用車 LPG乗用車	★★★★(注1)	令和12年度燃費基準95%達成かつ 令和2年度燃費基準達成 令和2年度燃費基準138%達成	非課税	—	非課税
		令和12年度燃費基準90%達成かつ 令和2年度燃費基準達成 令和2年度燃費基準130%達成	1%		0.5%
		令和12年度燃費基準85%達成かつ 令和2年度燃費基準達成 令和2年度燃費基準123%達成	2%		
		令和12年度燃費基準80%達成かつ 令和2年度燃費基準達成 令和2年度燃費基準116%達成			3%
		令和12年度燃費基準75%達成かつ 令和2年度燃費基準達成 令和2年度燃費基準109%達成	2%		
		令和12年度燃費基準70%達成かつ 令和2年度燃費基準達成 令和2年度燃費基準102%達成			3%
	上記以外の乗用車				
ガソリンハイブリッド トラック ガソリントラック (2.5t以下)	★★★★(注1)	令和4年度燃費基準105%達成 (平成22年度燃費基準＋63%達成)(注4)	非課税	非課税	非課税
		令和4年度燃費基準達成 (平成22年度燃費基準＋55%達成)(注4)	1%	1%	0.5%
		令和4年度燃費基準95%達成 (平成22年度燃費基準＋47%達成)(注4)	2%	2%	1%
	上記以外のトラック		3%		2%
ガソリンハイブリッド トラック ガソリントラック (2.5t超～3.5t以下)	★★★★(注1)	令和4年度燃費基準達成	非課税	—	非課税
		令和4年度燃費基準95%達成	1%		0.5%
	★★★(注2)	令和4年度燃費基準105%達成	非課税		非課税
		令和4年度燃費基準達成	1%		0.5%
		令和4年度燃費基準95%達成	2%		1%
	上記以外のトラック		3%		
ディーゼルハイブリッド トラック ディーゼルトラック (2.5t超～3.5t以下)	平成30年排出ガス基準適合 又は ポスト新長期規制からNox かつPM10%低減(注3)	令和4年度燃費基準達成	非課税	—	非課税
		令和4年度燃費基準95%達成	1%		0.5%
	ポスト新長期規制適合 (注3)	令和4年度燃費基準105%達成	非課税		非課税
		令和4年度燃費基準達成	1%		0.5%
		令和4年度燃費基準95%達成	2%		1%
	上記以外のトラック		3%		
ディーゼルハイブリッド トラック ディーゼルトラック (3.5t超)	平成28年排出ガス基準適合 又は ポスト新長期規制からNox かつPM10%低減(注3)	令和7年度燃費基準105%達成 (平成27年度燃費基準＋15%達成)(注5)	非課税	—	非課税
		令和7年度燃費基準達成 (平成27年度燃費基準＋10%達成)(注5)	1%		0.5%
		令和7年度燃費基準95%達成 (平成27年度燃費基準＋5%達成)(注5)	2%		1%
	上記以外のトラック		3%		

区分	排ガス要件	燃費要件	税率		
			自家用		営業用
			登録車	軽自動車	
ガソリンハイブリッドバス ガソリンバス (3.5t以下)	★★★★(注1)	令和2年度燃費基準105%達成	非課税	—	非課税
		令和2年度燃費基準達成	1%		0.5%
	★★★(注2)	令和2年度燃費基準110%達成	非課税		非課税
		令和2年度燃費基準105%達成	1%		0.5%
		令和2年度燃費基準達成	2%		1%
	上記以外のバス		3%		2%
ディーゼルハイブリッドバス ディーゼルバス (3.5t以下)	平成30年排出ガス基準適合 又は ポスト新長期規制からNox かつPM10%低減(注3)	令和2年度燃費基準105%達成	非課税	—	非課税
		令和2年度燃費基準達成	1%		0.5%
	ポスト新長期規制適合 (注3)	令和2年度燃費基準110%達成	非課税		非課税
		令和2年度燃費基準105%達成	1%		0.5%
		令和2年度燃費基準達成	2%		1%
	上記以外のバス		3%		2%
ディーゼルハイブリッドバス ディーゼルバス (3.5t超)	平成28年排出ガス基準適合 又は ポスト新長期規制からNox かつPM10%低減(注3)	令和7年度燃費基準105%達成 (平成27年度燃費基準+15%達成)(注5)	非課税	—	非課税
		令和7年度燃費基準達成 (平成27年度燃費基準+10%達成)(注5)	1%		0.5%
		令和7年度燃費基準95%達成 (平成27年度燃費基準+5%達成)(注5)	2%		1%
	上記以外のバス		3%		2%
上記に該当しないもの			3%	2%	2%

- 注1 ★★★★★とは、平成30年排出ガス基準50%低減達成又はH17年排出ガス基準75%低減達成をいう。
 2 ★★★★★とは、平成30年排出ガス基準25%低減達成又はH17年排出ガス基準50%低減達成をいう。
 3 ポスト新長期規制とは、平成21年以降(車両総重量により、平成21年、22年と異なる)に適用される排出ガス規制をいう。
 4 平成22年度燃費基準については、ガソリン自動車(乗用車又は2.5t以下のトラック)でJC08モード燃費値及びWLTCモード燃費値を算定していない自動車の場合に限り適用。
 5 平成27年度燃費基準については、令和7年度エネルギー消費効率を算定していない自動車の場合に限り適用。